

お申込みについて

申込区画には、「セット申込区画」と「一般申込区画」があります。また、お申込み方法は、「郵送申込」と「現地申込」がございます。それぞれ申込みが可能な期間が異なりますので、下記募集スケジュールをご確認のうえお申込みください。

※お申込みは、電話ではお受けできませんので、ご注意ください。

「大きい家を建てられる土地が欲しい」、「駐車場スペースは3台以上欲しい」、「家庭菜園を行う場所が欲しい」、「店舗併用住宅を建築したい」などのニーズに合わせ、指定された2区画をセットでお申込みできます。

セット申込区画番号【大野南地区対象区画】（区画図参照）

大野南-14 ・ 大野南-15

セット申込区画番号【旭台地区対象区画】（区画図参照）

旭台-3 ・ 旭台-4 旭台-5 ・ 旭台-6 旭台-7 ・ 旭台-8

募集スケジュール

区画によって申込み方法が異なりますので、裏面をご確認ください。

郵送申込（セット・一般）

令和8年7月1日(水)～8月10日(月) ※8月10日(月)消印有効

現地申込（一般）

令和8年8月21日(金) 午前10時～午後4時

令和8年8月22日(土) 午前10時～正午

公開抽選会

令和8年8月22日(土) 午後1時30分～

場所：宅地分譲現地案内所

宅地分譲現地案内所



開設期間

令和8年8月21日(金)
午前10時～午後4時

令和8年8月22日(土)
午前10時～正午

期間中 TEL 0120-030-031

 大熊町の宅地分譲

大熊町下野上地区住宅エリア

募集スケジュール

令和8年7月募集

原地区物件概要

所在地	福島県双葉郡大熊町大字下野上字原67番54他
交通	JR 常磐線「大野」駅下車徒歩15～17分
募集区画数	2区画
区画面積	255.17㎡(1区画)～256.93㎡(1区画)
単価(1㎡あたり)	7,590円
土地分譲価格	1,936,740円(1区画)～1,950,098円(1区画)

大野南地区物件概要

所在地	福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野185番8他
交通	JR 常磐線「大野」駅下車徒歩9～11分
募集区画数	6区画
区画面積	240.33㎡(1区画)～289.78㎡(1区画)
単価(1㎡あたり)	10,320円～11,470円
土地分譲価格	2,590,757円(1区画)～3,323,776円(1区画)

旭台地区物件概要

所在地	福島県双葉郡大熊町大字熊字旭台25番72他 (一部 双葉郡大熊町大字下野上字原)
交通	JR 常磐線「大野」駅下車徒歩16～18分
募集区画数	17区画
区画面積	245.06㎡(1区画)～326.27㎡(1区画)
単価(1㎡あたり)	7,320円～7,850円
土地分譲価格	1,810,993円(1区画)～2,473,378円(1区画)

募集スケジュール

1 募集開始日／令和8年7月1日(水)

- 募集案内書2ページ「**1** お申込み資格について」(1)に記載の「募集開始日の半年前の日」は、「令和8年1月1日」となります。

2 物件の確認

- お申込み前に必ず現地をよくご確認ください。
- 土地は現状でお引渡しします。

3 お申込み

セット申込の詳細につきましては、裏表紙をご確認ください。

【郵送申込】《セット申込区画・一般申込区画》

- 期 間／令和8年7月1日(水)～8月10日(月)
※8月10日(月)の消印有効

- 送付先／〒979-1306

福島県双葉郡大熊町大字大川原
字南平1717

大熊町役場 生活支援課 移住定住支援係
※セット申込みは郵送申込のみとなります。

【申込必要書類】

- ・分譲地買受申込書 ・申込みに係る誓約書

【お申込みの変更】

- 期 間／令和8年8月21日(金) 午前10時～午後4時
令和8年8月22日(土) 午前10時～正午

4 抽選番号通知

- 郵送申込みの方は、分譲地買受申込書に抽選番号を記載した写しを郵送にてお送りします。
- 現地申込みの方は、宅地分譲現地案内所にてお渡しします。

5 公開抽選会

- 開催日／令和8年8月22日(土)
- 時 間／午後1時30分
- 場 所／宅地分譲現地案内所(原コミュニティ・スペース)

- 当選者及び補欠者を決定します。
- お申込み状況によっては公開抽選会を実施いたしません。

6 抽選結果通知

- 通知日／令和8年8月31日(月)以降
- 申込者に郵送にて通知します。
- 当選者には「契約手続き説明会のご案内」も同封します。

7 契約手続き説明会

- 開催日／令和8年9月12日(土) ●時 間／※時間の詳細については、別途お知らせします。
- 場 所／宅地分譲現地案内所〔予定〕

- 販売物件の重要な事項の説明及び現地立会確認を行います。
※共有名義で契約される方は、申込者及び共有名義人共に必ずご出席ください。
- 説明会終了後、個別に土地売買契約のお時間等について調整させていただきます。
- 共有持分申請書及び同居予定者申請書に記入されている方の住民票をご提出していただきます。

8 契約保証金の納付

- 契約日までに、契約保証金(土地売買代金の10%相当額)を納付してください。

9 土地売買契約締結

契約保証金を納付の上で土地売買契約の手続きをしていただきます。

契約日及び場所については、下記を予定しております。(概ね30分程度を予定しております。)

- 契約日／令和8年9月25日(金)
- 場 所／大熊町役場

●ご持参いただく書類等

- ・契約保証金納付書領収書(町もしくは金融機関の領収印があるもの)
- ・領収証書(登録免許税)
- ・印鑑登録証明書(契約名義人全員分)×2通
- ・住民票(契約名義人全員分)×1通
- ・実印(契約名義人全員分)
- ・収入印紙
- ・宅地現況及び境界杭設置確認書

10 土地売買代金の支払い

- 納付通知書に記載された土地売買代金(契約保証金相当額を除いた金額)を土地売買契約締結日から**60日以内**に納付してください。

11 土地引渡し

- 代金が支払われた日を引渡し日とし、引渡しをもって所有権の移転が行われたものとします。

12 所有権移転登記

- 登記手続きについては、町が所轄法務局に囑託して行います。
所有権移転登記に要する費用(登録免許税)は契約者の負担となります。
- 建築期限及び権利譲渡に定める制限を担保するため、買戻し特約登記を設定します。
買戻し特約登記に要する費用は町の負担となります。
- 所有権移転登記完了後、登記識別情報(登記済権利証に代わるもの)をお渡しします。